スマートメーターの取引に関する適格審査の申込についてご案内（申込要領）

1.　概要

北海道電力ネットワーク株式会社（以下、「北海道電力ＮＷ」という）は、「スマートメーター（以下、「ＳＭ」という）」の調達に関し、取引先を募ります。

北海道電力ＮＷとの取引をご希望されるメーカーにおかれましては、ＳＭの取引にあたり、適格審査を行いますので、以下のとおり、申込書類の提出をお願いいたします。

2.　申込書類の提出

【郵送】 〒060-0041

北海道札幌市中央区大通東１丁目２番地

北海道電力ネットワーク株式会社　流通総務部　調達グループ

【電子メール】 [smartmeter@hepco.co.jp](mailto:smartmeter@hepco.co.jp)

件名を「スマートメーター取引の申込」としてください。

申込書類は**日本語**で記入してください。これに反する書類は無効と扱います。

全ての質問に対して**日本語**で回答してください。必要に応じて、追加用紙を加えてください。

北海道電力ＮＷは申請者より提出された全ての書類を機密に取扱いますが、返却致しません。

北海道電力ＮＷは申請を採用するか否かを決める権利を有します。また、北海道電力ＮＷには判断基準を申請者に連絡する義務はありません。

なお、全ての申請をお断りすることもありますが、それにあたって北海道電力ＮＷに責任が生じることはありません。

3.　申込書類

申込書類は次の４種類の様式となっています。

・様式－１ 申請書

・様式－２ 一般事項

・様式－３ 技術事項

・様式－４　　　　反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書

記載内容により別紙とする場合は、各様式の各ページの右上に様式－1、ページ1、様式－1、ページ2、様式－1、ページ3など明記してください。

4.　適格審査

北海道電力ＮＷは、申込書類による適格審査のうえ、合格した場合に限り、入札までの手順等を記載した「ＳＭ調達要領」を送付します。審査項目は以下のとおり。

●与信力（財務状況等）　●品質保証体制

●保守体制　　　　　　　●日本語対応能力

●その他（反社会的勢力ではないこと他）

これら要素において北海道電力ＮＷの要求を満足する必要があります。上記項目につき、極力詳細に記載してください。

5.　申込書類の不一致

提出された申込書類の内容に矛盾がある場合は、当該申請は不十分とみなされ、その矛盾についての満足のいく説明または解消がなされない限り、申請者は失格となります。

6.　費用

申請者が申込および適格審査に要した費用はすべて申請者の負担とします。

7.　その他

申請者からの質問は、記載内容の解釈に関わる疑義等が発生した場合を対象とします。記載の無い事項や詳細事項については、北海道電力ＮＷが必要と認めた場合以外は問合わせに応じません。なお、質問および回答のやりとりは全て**日本語**によるものとする。

以上